

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 宮本 甲一
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成22年11月30日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社サザビーリーグ
証券コード	7553
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 陸三
住所又は本店所在地	東京都港区元麻布一丁目2番12-802号
事務上の連絡先及び担当者名	〒151-8575 渋谷区千駄ヶ谷二丁目11番1号 株式会社サザビーリーグ 執行役員 井浦 正美
電話番号	03(5412)-1856

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年11月18日
訂正内容	平成22年11月26日に提出いたしました変更報告書 No. 6 に訂正事項がありましたので、以下のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付して表示してあります。

< 訂正前 >

第2 提出者に関する事項

1 提出者(大量保有者) / 1

(1) 提出者の概要

提出者(大量保有者)

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 陸三
住所又は本店所在地	東京都元麻布一丁目2番12-802号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(中略)

(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

<p>長男鈴木シモンアレクサンドルマリーギの親権者として429,000株を保有している。</p> <p>森正督氏及び角田雄二氏との間の組合契約(SZMLファンド)に基づく業務執行組員として358,000株を保有している。</p> <p>野村信託銀行株式会社との間で、SZMLファンドの業務執行組員として保有する358,000株につき包括信託契約を締結している。</p> <p>株式会社AHAとの間で公開買付応募契約を締結し、保有する4,792,000株について、株式会社AHAが実施する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に対し、応募することに合意している。当該公開買付応募契約においては、(a)株式会社AHAが適法に本公開買付けを開始していること、(b)発行者の取締役会が本公開買付けに対する賛同表明を行っており、当該賛同表明が撤回されていないこと、(c)当該公開買付応募契約中の株式会社AHAに係る表明保証又は当該公開買付応募契約中の株式会社AHAの義務につき重大な違反が存在しないこと、及び(d)提出者が金融商品取引法第166条第1項柱書に規定される発行者に係る未公表の重要事実を認識していないことが、提出者による本公開買付けへの応募の前提条件とされている。</p>

(7) 保有株券等の取得資金

取得資金の内訳

自己資金額(W)(千円)	107,250
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	提出者が業務執行組員を務める組合に対する出資により、平成15年12月3日に250,000株を取得
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	107,250

<訂正後>

第2 提出者に関する事項

1 提出者(大量保有者) / 1

(1) 提出者の概要

提出者(大量保有者)

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 陸三
住所又は本店所在地	東京都港区元麻布一丁目2番12-802号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(中略)

(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

<p>長男鈴木シモンアレクサンドルマリーギの親権者として429,000株を保有している。</p> <p>森正督氏及び角田雄二氏との間の組合契約（S Z L Fファンド）に基づく業務執行組員として358,000株を保有している。</p> <p>野村信託銀行株式会社との間で、S Z L Fファンドの業務執行組員として保有する358,000株につき包括信託契約を締結している。</p> <p>株式会社A H Aとの間で公開買付応募契約を締結し、保有する4,792,000株について、株式会社A H Aが実施する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に対し、応募することに合意している。当該公開買付応募契約においては、(a)株式会社A H Aが適法に本公開買付けを開始していること、(b)発行者の取締役会が本公開買付けに対する賛同表明を行っており、当該賛同表明が撤回されていないこと、(c)当該公開買付応募契約中の株式会社A H Aに係る表明保証又は当該公開買付応募契約中の株式会社A H Aの義務につき重大な違反が存在しないこと、及び(d)提出者が金融商品取引法第166条第1項柱書に規定される発行者に係る未公表の重要事実を認識していないことが、提出者による本公開買付けへの応募の前提条件とされている。</p>

(7) 保有株券等の取得資金

取得資金の内訳

自己資金額(W)(千円)	107,250
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	提出者が業務執行組員を務める組合に対する、森正督氏及び角田雄二氏からの出資により、平成15年12月3日に250,000株を取得
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	107,250

以上